

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (学術)	氏名	Chandran Shamini
学位授与の要件	学位規則第 4 条第①・2 項該当		
論 文 題 目			
Nexus between Reconciliation and Security in Post-War Sri Lanka: An Evaluation on the Implication of the Report of Lessons Learnt and Reconciliation Commission			
論文審査担当者			
主 査	広島大学大学院国際協力研究科	教授	吉田 修 印
審査委員	広島大学大学院国際協力研究科	教授	マハラジャン、ケシャブ・ラル
審査委員	広島大学大学院国際協力研究科	准教授	山根達郎
審査委員	龍谷大学	名誉教授	中村尚司
審査委員	早稲田大学国際学術院	准教授	上杉勇司
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、内戦後のスリランカにおいて、内戦に勝利した政府が創設した「学ぶべき教訓と和解委員会」報告書（以下、LLRC 報告書）の検討を通して、同国における民族的和解の問題を両民族の安全保障意識の観点から分析し、和解の促進に対して先行研究が看過してきた構造的問題に取り組むことの重要性を指摘するものである。本論文は序章と 7 つの本章、それに結論から構成されている。本編各章の表題は、第 1 章は「スリランカ民族紛争の起源と展開：内的及び外的動態と安全保障上の含意」、第 2 章は「スリランカ紛争の和解理論：構造的アプローチ」、第 3 章は「スリランカにおける和解のための安全再定義：構造的及び心理的アプローチ」、第 4 章は「スリランカにおける和解の枠組：スリランカ紛争と和解を理解するために」、第 5 章は「スリランカにおける和解：諮問メカニズムの歴史」、第 6 章は「『学ぶべき教訓と和解委員会』報告書：構造的問題への対処と将来の課題」そして第 7 章は「安全保障と和解の連関に関する議論と分析：構造的問題の現実」である。</p> <p>本論文では、スリランカにおけるシンハラ人とスリランカ・タミル人との間の紛争に関する LLRC 報告書の検討、紛争関係者への聞き取り、それに紛争の中心となったスリランカ北部ジャフナ地方での調査によって、両民族間の対立を和解に導くためには、先行研究が重視する心理的な過程よりも、先行研究では副次的な要因に過ぎないとされている構造的問題が重要であることを明らかにした。具体的には、6 つの構造的問題、すなわち政治的解決、（非）軍事化、国内避難民と土地問題、元 LTTE（タミル・イーラム解放の虎）幹部の処遇、誘拐・恣意的逮捕・行方不明、戦争犯罪と責任について検討し、これらのすべてについて、両民族の間で意識や認識の対極的な相違がみられ、共通の安全保障意識の醸成が妨げられていること、LLRC 報告書はこれらの構造的問題を把握し、多くの場合、必要な勧告をしているが、安全保障に関する両民族の意識の相違を十分に考慮していないため、一般的な解決法の提示に終わっており、和解のための最終文書というよりは、むしろ和解プロセスの出発点に過ぎないことが示される。そして、安全保障に関する意識、特</p>			

に紛争関係にあった民族間でのその相違が中心的に重要で、和解の実践過程において真剣に考慮されねばならず、したがって、真の和解のためには心理的手段のみならず構造的手段による必要があると結論付ける。

本論文に対しては、審査委員から安全保障に関する議論は明確な定義とより多面的な検討が必要である、といった指摘がなされ、また安全保障意識の相違と和解過程との間の連関においてスリランカの事例は例外との主張なのかといった確認の問いかけがなされた。前者に対しては、本論文の文脈に置いて明確な定義と多面的な検討がなされていること、後者については、スリランカの事例が例外というよりも和解過程に関する議論に新たな光を与えるという性格のものであるとの回答がなされた。また本論文のテーマに関連して、スリランカ紛争の和平努力に関する日本の役割に関する助言や、内戦終結後のタミル・コミュニティの政権への包含についての認識の確認等が行われたが、本論文が内戦終結後の敗者側コミュニティにおける困難な調査を経て行われた実証的な研究であり、スリランカにおける両民族間の和解を展望するうえで実践的な意義を有するのみならず、学術的にも、紛争後の民族間和解の研究に対して新たな視角を提供し、学界への貢献も大きいという点で、審査委員の意見は一致した。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格があると認められる。